

寒波による水道料金減免について

水道料金は、水道メーターの使用量に応じてご負担いただきますが、寒波による水道管の凍結によって漏水が発生した場合、漏水箇所の修繕後に申請いただくことで、水道料金の一部を減免できます。
※漏水箇所、原因により減免の対象とならない場合がありますのでご注意ください。

【宅内漏水時の減免の手続き方法】

①漏水の修繕

- ・修繕が完了しないと減免の対象となりません。早めに修繕してください。
- ※漏水の修繕費用は個人負担です。

②減免の申請

- ・申請書に修繕前後の写真、修繕したことを証明するもの（領収書など）を添付し、環境対策課へ提出してください。
- ※減免申請書は各庁舎（久木野窓口センター、住民福祉課、環境対策課）に用意しています。

③減免水量の確定

- ・村水道料金減免規程に基づき減免水量を決定します。
- ・減免水量は当月および翌月以降の水道使用量で調整します。
- ・減免の対象となる期間は、2カ月分までです。

【減免後の使用水量の計算方法】

①減免される水量を計算します。

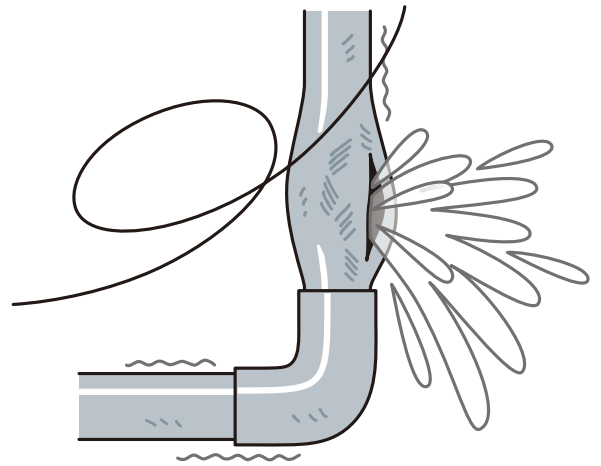
（例）通常時使用水量10㎡が、漏水により40㎡になった場合
 $40 - 10 = 30 \text{㎡}$ （漏水量）
 $30 \div 2 = 15 \text{㎡}$ （減免される水量）

②当月の使用水量より減免水量を差引きます。

$40 - 15 = 25 \text{㎡}$ （減免後の使用水量）

③減免後使用水量は通常時使用水量の3倍を上限とします。

④減免が当月使用分に間に合わない場合は翌月以降に減免します。



〈問い合わせ〉役場 環境対策課水道係 TEL(67) 3176

狂犬病って何？

- ①狂犬病ウイルスを持っている哺乳動物にかまれたり、傷口や目などを舐められたりすることでも人に感染します。亡くなる人の多くはかまれています。
- ②一旦発症すると、効果的な治療法はありません。
- ③国内では、昭和32年を最後に発生していませんが、平成18年に、国外で犬にかまれ、帰国後に亡くなった事例があります。



- 飼い主さんへお願い**
- ①年に一回狂犬病予防注射を受けさせましょう
毎年4月に集合注射が行われます。動物病院でも接種できます。
 - ②犬を飼い始めたら犬の登録をしましょう
役場環境対策課で登録してください。
 - ③犬に鑑札と注射済票を付けましょう
犬を登録したときに交付される鑑札と、狂犬病予防注射を接種したときに交付される注射済票を犬の首輪に付けておきましょう。犬が迷子になったときも役に立ちます。

**飼い主の義務です
犬の登録 狂犬病予防注射は
必ず行いましょう**

〈問い合わせ〉役場 環境対策課環境保全係
TEL(67) 3176